

農業再生協議会 担い手・農地だより



「農事組合法人 湯川」の役員の方々
(前から2人目の方が組合長の三浦元重さん)

自然環境を活かし、農地の遊休対策と収益アップに取り組む

農事組合法人 湯川

茅野市北山湯川

八ヶ岳連峰の麓に広がる、茅野市北山地域の湯川集落。地区の遊休農地対策等に対処する“湯川むらづくり委員会”から“農事組合法人”に発展し、水稻・そばに加え、収益性アップを図る「夏秋いちご」栽培を導入。

良質な農産物生産により法人経営の安定化と観光と結びつけた農業を目指しています。

Index

- 認定農業者 「農事組合法人 湯川」
- 県・地域の動き 「集落営農経営発展支援研究会」開催 ほか
- 農業経営セミナー 「これからの農業経営を考える」
- 視点 「TPPと日本農業Ⅷ」
- インフォメーション 経営状況の把握と経営改善の検討に「経営改善実践システム」の活用を

遊休農地対策と収益性アップを 目指した集落営農法人

むらづくり委員会から 集落営農法人を設立

標高二、五〇〇級の峰々が連なる八ヶ岳連峰の麓、茅野市の北側に位置する北山地域は、茅野市街地から白樺湖、車山高原に通ずる大門街道（国道一五二線）の沿線、標高九〇〇〜一、〇〇〇に広がっている。

北山地域の一集落「湯川地区」は、農業を中心に生活が営まれ、昭和四十年代頃から、蓼科高原を控えて観光業に従事する人や諏訪地方の精密工業の隆盛に会社勤務を主とする人などが増加し、必然的に農業離れと遊休農地の増加、後継者問題等が起きてきた。

昭和五十五年から始まった農業構造改善事業と圃場

整備をきっかけに、平成元年、遊休農地の有効利用、農業後継者対策、産業振興と生活改善、新しい農業経営の展開などを柱とした「湯川むらづくり委員会」を設立した。

その後、更なる農業振興を進めるにあたり、農地の貸借に利用権の設定ができた「法人化」が必要となってきたことから、平成二十年三月、湯川地区の専業・兼業農業者一九名により、「農事組合法人 湯川」（現組合長 三浦元重さん六六歳）を茅野市初の農事組合法人を設立した。

農地を守るから収益アップを狙う取り組み

法人設立以降、遊休農地の発生を防ぐそばの栽培と水稲の直播機による播種作

業やコンバインの収穫作業の受託で法人の運営をしてきた。平成二十五年、「農地を守る」から、「収益アップを狙う」取り組みとして、天候に左右されず、標高九五〇級の自然環境を活かす「夏秋いちご」の栽培

ハウス（一、七五二平方メートル）を建設した。

いちごハウスは、間口八メートル・奥行き四二メートル×二連棟、間口八メートル・奥行き四五メートル×三連棟、栽培棚、いちご苗を併せて三、〇〇〇万円の事業費を要し、市から一、〇〇〇万円の補助を受けた。

法人の運営体制は、事業計画・労務管理対策を担当する総括本部をはじめ、経理・農地・そば栽培・直播稲作・いちご栽培の六の部で構成している。経営作物等の概要は、表のとおりである。



右手奥にいちごハウス。手前はそば栽培後の水田。

不耕作地対策、作業受託の主役はそば栽培

水稲については、地区内外の水田一四畝の直播作業を受託するほか、コンバインによる収穫作業一三畝を受託している。そば栽培については、一五畝

表 平成27年度の経営作物

| 経営作物 | 面積 | 概要 |
|------|--------|---|
| 水稲 | 3ha | 借地面積 3ha、品種：あきたこまち その他、水稲直播受託面積 14ha、 収穫作業受託面積 13ha |
| そば | 15ha | 借地面積 15ha、出荷量 8t、 品種：信濃1号 |
| いちご | 1,752㎡ | 品種：「信大 BS 8-9」、収穫量 3t |

の法人生産のほか、法人以外の生産者の集荷も引き受け、J Aライセンサーに設備されたそば乾燥施設で調製し、諏訪市内の(株)高山製粉に全量が出荷されている。そばの高付加価値化やブランド向上のため、江戸時代、将軍家に献上された名

産品を再現する「寒晒しそば」の生産にも取り組んでいる。寒晒しそばは、大寒の時期に冷水に芽の出る直前まで浸すことにより、あくが抜け、舌触りも良く、甘みのある味わいがあることから珍重され、七月下旬、土用の十日間限定で市内の十数軒のそば店で食することができる。

やっと慣れてきたいちご栽培

夏秋いちご栽培は、信州



いちごハウスの上下2段の栽培棚。今年は12月まで収穫を延長。

法人湯川では、平成二十五年から、総延長八五二畝の栽培棚に一万本の栽培を開始し、三年目となるが、「ここ二年間は、いちご栽培の経験のない素人のため、生産量・質ともに納得がいかない状況にあった。三年目となってやっと慣れてきた感じが

大学農学部の大井三知男教授が育成を手かけ、平成二十三年七月に品種登録された「信大BS8-9」を導入。「信大BS8-9」は、果実は菓芯まで赤く、カットしての利用に向き、糖度は真夏の高温期でも高く、味が濃い。適度に硬さがあり、日持ちが良いことから遠方への輸送が可能。白ろう果や芯止まりと言った病害が発生しにくいなどの特徴がある。



湯川地区の田園風景。至る所に花き栽培ハウスが並ぶ。

する。」と、これから期待する思いを三浦組合長は語る。いちごは、湯川むらに伝わる「お洗馬淵の河童」の伝説にちなみ、「カッパの初恋」のブランド名で大阪市の卸業者や市内のケーキ屋さんに出荷している。構成員の年齢は五〇〜八〇歳で、花き栽培（アルストメリア・かすみ草・菊・カーネーションなど）の専業農家が多く、本業の自家営農に忙しく、なかなか、



ハウス内での理事会。今年の作柄状況と今後の作業計画を打ち合わせ。

法人のいちご栽培に手回らない状況にある。良質ないちご生産には、摘果作業等の手間がかかることから、五月から十一月にはパート職員五名程度を雇用し、対応している。

将来は「観光農園」を

「湯川地区は、白樺湖・蓼科山や温泉郷などの観光地を控えていることから、観光と農業の連携を一層深めていく必要がある。集落内を走る国道のバイパスが

いちごハウスの近隣に通るようになることから、いちご狩りや地域で生産される花や野菜などを販売する農産物直売所を核とした観光農園を作って行こうと考えられている。」と、三浦組合長は、将来の構想を語る。

(平成二十七年九月取材
担い手・農地部会

事務局 川井)

県・地域の動き

「集落営農経営発展支援研修会」開催

県農業再生協議会担い手・農地部会は十一月十二日、安曇野市のスイス村サンモリッツで集落営農組織の経営安定や法人化を支援する「集落営農経営発展支援研修会」を開催した。県内の集落営農組織の役員や経理担当者、市町村、JA担当者などおよそ一八〇名が参加した。

研修会は県農業技術課の臼井龍馬副主任専門技術員から情勢報告として、集落営農組織の現状と課題について報告。「法人化していい」と経理が煩雑になる」「将来にわたって地域農業を担うため、収益の維持・向上を狙う取り組みが必要」など、法人化や基幹品目の生産性向上、コスト低

減、収益性の高い品目の導入や6次産業化など、経営の安定化や後継者確保の必要性が提案された。

飯山市の「農事組合法人やなぎはら」の代表理事組合長佐藤正夫さんからは、集落営農組織の活動実践事例の報告がされた。平成十九年十二月、柳原営農組合から地域の農業者二二四戸による農事組合法人に移行。耕作面積の拡大、水稲直播によるコスト低減、そば・ジュース用トマト・枝豆の経営作物の拡大、笹ずし・笹もち等農産物の加工販売による所得増大、「農の雇用事業」を活用した組織の後継者の確保・育成の取り組みが紹介された。

最後に「集落営農組織の法人化と経営展開」と題し、農林中金総合研究所の主任研究員長谷川晃生氏が講演。全国の集落営農組織



農林中金総合研究所の長谷川主任研究員の講演

「農業経営管理能力向上セミナー」開催

所得向上のために取り組んでいる状況や組織運営の課題、集落営農組織の経営展開の取組事例などの紹介と提案がされた。

（農業再生協議会担い手・農地部会事務局）

農業経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、経営者として常に経営管理やリスクを回避する能力の向上を図る必要があることから、当協議会担い手・農地部会は、例年、認定農業者等を対象とした「農業経営管理能力向上セミナー」を開催している。

平成二十七年度は、例年開催していた「県松本勤労者福祉センター」から、塩尻市にある「県総合教育センター」に会場を移し、第一回を平成二十七年十二月十日、第二回を平成二十八年一月十四日、第三回を二月十七日に開催した。

第一回は、「農業の法人化と運営・管理」と題し、法人化のメリット・デメリット、設立の留意点、組織運営・管理のポイントについて、農業経営コンサルタントの井出万仁氏と「農業法人の税務とマイナンバー制度の概要」と題し、法人化による税制と消費税、マイナンバー制度の内容と対策について、税理士法人さくら中央会計の税理士神谷正紀氏の講義が行われた。

第二回は、「農業経営の労務管理と社会保険制度」について、社会保険労務士法人アンカーの特定社会保険労務士山本亨氏に「経営管理の高度化と高付加価値化・バリューチェーンの確立」と題し、DABアグリ研究所所長木村伸男氏の講義が行われた。

第三回は、「農業の6次



「農業の法人化と運営・管理」の講話をする井出万仁氏

産業化」について、県農協地域開発機構統括研究員大熊桂樹氏の講義と「6次産業化の実践事例」を中野市の「マスニ農園」代表清野友之氏、飯田市の「虎岩旬菜園」代表上野真司氏の二事例が報告された。毎回、六〇〜七〇名のセミナー受講者が参加され、熱心に聴講がされた。

（農業再生協議会担い手・農地部会事務局）



「遊休農地活用功績者表彰」受賞者決まる

県内で遊休農地の発生防止や有効活用に顕著な実績を上げている組織をたたえ、広く周知し、農地の有効利用を一層推進するため、農業再生協議会・信州の田畑を耕そう！連絡会が主催、県・農業会議・農協中央会が後援する表彰事業を実施している。

平成二十七年度は、関係機関等から推薦のあった四組織について、十一月に現地調査を実施、一月六日に審査会を開催し表彰者を決定した。

県知事賞の上田市「有限会社信州うえだファーム」は、JA信州うえだが出資し平成十二年三月に設立された農業生産法人。上田市・東御市など、JAが管轄する地域の遊休農地約一〇畝を再生。耕作が継続できなくなつた樹園地等約一二畝を引き受け、学校給食供給用の野菜栽培や新規作物の作付けによる農業経営を行うとともに、新規就農



県知事賞の「信州うえだファーム」の再生農地とりんご栽培

希望者に、再生農地等で施設野菜やワイン用ぶどうの栽培技術、経営管理の研修を二年間行い、研修後は、農業者として自立させる体系を確立するなど、地域農業振興と新規就農者の確保・育成に取り組んでいる。

農業会議会長賞の豊丘村「福島本村棚田委員会」は、福島本村地域の棚田は、耕作者の高齢化や水管理が困難などから、長い間、遊休荒廃化していたが、「里山の美しい景観を取り戻そう」と平成二十五年四月、地域住民が委員会を立ち上げた。ため池の再生、水路農道の整備を行い、遊休化していた一畝の農地を再生。名古屋市などに棚田オーナー会員を募り、酒米

(高嶺錦)等を栽培するとともに、田植え、稲刈りの農業体験や地域住民との交流による地域活性化を図っている。

農協中央会会長賞の長野市「特定非営利活動法人小田切オアシス」は、山間地の農地の遊休化を憂い、遊休農地を再生し野菜などを栽培する「小田切うんめえ塾」を平成二十四年に開始し、約四〇㍻の遊休農地を再生、市民農園を開始するため、NPO法人を平成二十五年十一月に設立。二一区画(一区画約一九〇平方㍻)の市民農園のほか、アマワラビや山ブキの試験栽培を開始し、観光農園や地域の特産化を目指している。

農業再生協議会会長賞の諏訪市「後山そば組合」は、諏訪市の山間地で農業従事者の高齢化や農作物の獣害などにより、農地の遊休荒廃化が進展していたため、平成二十五年四月、県野菜花き試験場が開発した新品種「信州ひすいそば」の採種栽培を機械の共同作業を行う組合として、地区農業者一五名で設立。後山地区

の遊休荒廃化した農地、二、三畝に採種そばを栽培し、乾燥・調製後、県原種センターに出荷している。(農業再生協議会担い手・農地部会事務局)

「遊休農地活用シンポジウム」開催

遊休農地の発生防止と解消の機運を醸成するとともに、有効活用に向けた取り組みを一層促進するため、県・農業会議・県農業再生協議会、信州の田畑を耕そう！連絡会が共催し、二月九日、「長野市若里市民文化ホール」で平成二十七年遊休農地活用シンポジウムを開催した。農業委員、



遊休農地活用事例を発表する(有)信州うえだファームの船田常務

市町村・JA担当者など、およそ三〇〇名が参加した。最初に平成二十七年遊休農地活用功績者の表彰式が行われ、県知事賞をはじめ4組織が表彰された。続いて、東京農業大学国際食料情報学部の高橋篤准教授から「遊休農地の活用のため地域は何をすべきか」と題した基調講演が行われた。堀部准教授は、長野市農業委員会における農地利用状況調査及び非農地判断の取組みから「中山間地域における遊休農地対策の実施体制と荒廃した農地への対応」の論文や全国耕作放棄地発生防止・解消活動表彰の審査員を務めるなど、遊休農地活用に関連する活動に携わった経験を踏まえ、担い手・農業経営・集落・政策などの視点から、いくつかの遊休農地活用パターンが提案された。

遊休農地活用功績者表彰を受賞した、上田市の(有)信州うえだファームと豊丘村の福島本村棚田委員会の遊休農地再生活動の事例報告がされた。

(農業再生協議会担い手・農地部会事務局)



これからの農業経営を考える — 我が経営の農産物原価はいくらか —

農業経営コンサルタント 井出 万仁

図により農産物原価計算の仕組みを説明します。原価計算は、生産物毎の原価を計算するものですから、経営全体の成果を示す損益計算書の合計数値だけでは計算は難しいです。部門別

| 法人経営 | | 家族経営 | |
|-------------------------|---|--|------------------------------|
| 粗収益 売上高 + 現物収入 | 利益 | 農企業利潤 | 農産所得 |
| | 材料費 種苗 非畜費 諸材料費 労務費 家族労働費 雇用労働費 製造経費 減価償却 賃借料 修繕費 その他費用 | 自作地地代 自己資本利子 家族労働費 支払地代 支払利息 雇用労働費 種苗畜畜費 肥飼料費 農薬剤費 光熱動力費 その他費用 減価償却費 販売費・管理費 | 農産物 農産物原価 農産物 農産物原価 |
| | 生産原価 (総原価) | 物財費 | |
| | 販売費・管理費 減価償却費 賃借料 修繕費 その他費用 支払利息 | | |

図 農産物原価計算の仕組み

農林水産省「農産物生産費統計」による経営内調達費の算出

家族労働費：農林水産省の定めはあるが、地域の平均賃金、あるいは経営者の方針に基づく賃金の定めとする。

自己資金利子：総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率 % を乗じた額。

自作地地代：その地方の類似の小作料で評価した額。

の損益計算があればそれがベターです。無い場合は費用の科目により生産物毎に案分します。

家族経営の費用集計

家族経営では、農畜産物の生産活動に使った費用を、物財費、雇用労働費、支払利息、支払地代に分けて集計します。その一ヶ年間の合計額を農業経営といえます。売上高から農業経営費を差し引いたものが

農業所得です。農業所得は経営内部で賄った家族労働費、自己資本の利子、自作地の地代、農企業利潤に相当するものを含みますから混合所得ともいいます。農業経営費に家族労働費、自己資本利子、自作地地代を加えたものが農業生産費です。農業生産費は、農畜産物生産に使用した全ての費用です。農産物生産原価と同じです。生産原価は、生産物一割当たり何円、箱当たり何円あるいは、アール当たり何円等の単位当たり金額で表します。

なお、家族労働費、自己資本利子、自作地地代の算出方法は、農林水産省算出方法(別記)が参考になります。

法人経営(複式簿記)の費用集計

法人経営では、農産物の生産活動に使った費用を材

料費、労務費、製造経費に大きく分けて集計し、この三つの合計を製造費用といえます。製造費用に期首仕掛品棚卸高を加えさらに期末仕掛品棚卸高を差し引いたものが製品製造原価です。

農業経営は、生産活動のほか、販売活動や経営管理活動があります。この活動にかかった費用は販売費・一般管理費で集計します。別名営業費ともいっています。

製品製造原価に販売費・一般管理費を加えたものを総原価といい家族経営の農業生産費と同じものです。なお、支払利息は原価計算に算入されない費用ですが、農業では経営管理上重要な費用ですから、ここでは、総原価に算入しました。

費用を直接費と間接費に分ける

農畜産物の生産に使われる費用は、どの生産物にどれだけ使ったか特定できる費用と複数の生産物に使い分けられない費用とに分けることができます。特定できる費用を

直接費、特定できない費用を間接費といいます。

原価計算は、生産物毎の計算ですから、直接費はそのまま該当する生産物に算入できますが、間接費は複数の生産物に割り振りする作業が必要です。一般的には複数の生産物の利用面積、利用時間、売上高等に応じて案分率を定め案分額を算出します。例えば、機械の減価償却費が経営全体で一万円とします。利用時間割合をA生産物五〇割、B生産物三〇割、C生産物二〇割とすれば、償却費の案分額は、A五、〇〇〇円、B三、〇〇〇円、C二、〇〇〇円となります。間接費は、このような案分計算をします。会計ソフトなどで部門管理をすると間接費の計算は楽です。経営戦略に役立つでしょう。

原価とは何か、その意味と計算の仕組みについて述べました。「我が経営の農産物原価はいくらである。目標の所得や利益を出すための売値はいくらである。こうすればその価格で生産できる。」コストダウンに挑戦しましょう。



TPPと日本農業 VIII

合意で避けられない影響

農的社会デザイン研究所

代表 蔦谷 栄一

一転しての大筋合意

難航してきたTPP交渉は、アメリカ・アトランタでの閣僚会合で大筋合意に至った。ラストチャンスと見られていた昨年七月のハワイの閣僚会合では医薬品や乳製品分野での溝が大きく、中長期で漂流することになる可能性が高いと見られていた。それが急ぎよ、九月三十日からのアトランタでの閣僚会合開催となり、二日間の日程を延長して、結局六日目に当たる十月五日の午前七時過ぎから閣僚全体会合を再開しての大筋合意となった。大筋合意にこぎつけるまでは閣僚会合を止めないという、オバマ政権の強い執念を感じさせるものであった。

アメリカに追従しての対応であったといえる。

関税は維持したものの

関税撤廃率は最終的に九五割となるが、工業品では一〇〇割、農林水産物では八一割の品目で関税が撤廃される。しかも全農産物の五一割で、TPP発効時に関税は即時撤廃となる。

重要五品目については、関税を維持しながらも、次のような輸入増加を飲まされる結果となった。

- ・米：特別輸入枠（SBS方式）を新設（アメリカ七万ト、オーストラリア八四〇〇ト）、既存のMA内で事実上アメリカ産米優遇策
- ・麦：事実上の関税であるマークアップを四五割削減、特別輸入枠（SBS方式）を新設
- ・牛肉：関税を三八・五割とし発効一六年目に九割にまで削減、セーフガードは

七三・八万ト（一六年目）で発効、セーフガード発動時の関税は一五年目に一八割

- ・豚肉：低価格帯の重量税（一割四八二円）を一〇年目に五〇円、高価格帯の重量税（四・三割）を一〇年目に撤廃、セーフガードは一二年目に廃止
- ・乳製品：脱脂粉乳・バターに低関税輸入枠を新設、ホエーの関税を長期間かけて撤廃、チーズの一部の関税を撤廃
- ・甘味資源作物：現行の糖価調整制度を維持、加糖調製品に輸入枠を新設、でんぷんに特別輸入枠を新設

重要五品目について関税は維持されたとはいえ、これで重要五品目を聖域とする国会決議が本当に守られたことになるのかどうか、国会での徹底した検証が求められる中身となっている。

攻めと守りの国内対策

政府は農業の体質強化を急ぐとして、輸出の促進、畜産クラスター事業の拡充等の「攻め」の対策を講じるとともに、国産米の備蓄米としての買入れ、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン）や養豚経営安定対策事業を法制化し、補填率も現行の八割から九割に引き上げるなどの「守り」の経営安定対策の拡充を決定している。

さらなる自由化が懸念

政府はこれらを踏まえてTPP発効にともなう影響試算を公表したが、コスト削減や経営安定対策などのTPP対策の効果織り込んで、生産額の減少を二一〇〇〜二二〇〇億円としている。交渉前の試算では生産額減少を約三兆円としていたことから、影響は限定的・軽微にとどまるとしている。一方で「引き続き農家の再生産が確保され、国内生産量は維持されるが、関税削減等の影響で価格低下は避けられない」（森山農相）とも明言している。

また日本はアメリカ等5か国と、発効から7年後に撤廃時期の繰上げやセーフガードの緩和等について再協議に応じる規定が設定されており、これに米生産調整廃止の動きもからんで、中長期的にはかなりの影響発生が避けられそうにない。

発効までにはまだ時間

二月四日に開催される関係閣僚会合で合意文書への署名が予定されており、これを受けて各国とも批准の手続きに入る。TPP発効には一二か国合計したGDPの八五割以上を占める国の承認が必要とされていることからアメリカと日本の承認が絶対要件となる。日本では甘利経済再生担当大臣が金銭授受疑惑をめぐる事件発生の責任をとって一月二十八日、突然の辞任を発表。またアメリカでは本格的な大統領選挙活動に突入しており、オバマ政権の間での議会承認は難しいとの見方が有力となっている。

TPPの発効をストップさせることは難しいが、そんなりと発効できる情勢にはないことも確かである。

（二月二十九日現在）

経営状況の把握と経営改善の検討に 「経営改善実践システム」の活用を！

「経営改善実践システム」は、農業経営者が経営状況を自己チェックし、経営改善を図ることを目的として、農林水産省のホームページ上で運営しているものです。パソコン上の簡単な入力作業で取り組んでいただけるようになっていきますので、一度アクセスして、ぜひシステムを開いてみてください。

データを入力しておく、認定農業者の再認定を受ける場合に、簡単に認定申請書を打ち出すこともできますのでぜひご活用下さい。

とっても簡単です

★入力にかかる時間は30分程度です

- ① パソコン（インターネット接続）、農業経営改善計画、青色申告の決算書（農業所得用）の3つを準備して下さい。（※青色申告をしていない方は、帳簿や通帳等をご準備ください。）
- ② 基本情報を登録してID、パスワードを取得します。
- ③ 「取り組み状況」や「改善の優先度」を選択します。（チェックリスト）
- ④ 経営データ（労働力、農地、生産・販売、財務）を入力します。
- ⑤ 「評価結果シート」が作成されます。



評価結果シートで何がわかるの？

評価結果シートでは、技術水準や財務状況等の各種項目について、同じ営農類型の全国の農家や主業農家のトップクラス（上位20%）の方と自分の経営を比較できるようになっています。単年の評価もできますが、複数年入力していくことで、昨年と今年の比較、経営のシミュレーションや主な指標について、将来の目標達成までの道すじと実際の数値の推移がグラフで示されます。



ご自分の農業経営の「強み」と「弱み」がわかります

経営改善実践システムはこちら（農林水産省 HP）

または web システムで検索

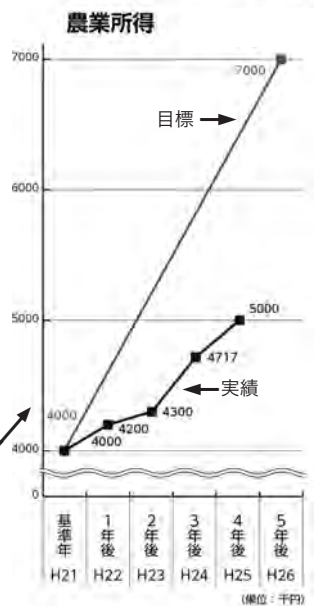
<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

経営改善実践システム

検索

| 項目 | 単位 | 指標値① <small>(生産者の標準的な水準)</small> | 指標値② <small>(生産者の上位20%の水準)</small> | 昨年 | 今年 | 昨年との比較 | 評価 |
|----------------|--------|-------------------------------------|---------------------------------------|-------|-------|--------|----|
| 単収 | 水稲 | kg/10a | 528 | 564 | 570 | 495 | ☔ |
| | 小麦 | kg/10a | 393 | 401 | 309 | 421 | ☀ |
| | ぶどう | kg/10a | 1,103 | 1,265 | 693 | 667 | ☔ |
| 土地生産性 | 水稲 | 千円/10a | 112 | 124 | 124 | 68 | ☔ |
| | 小麦 | 千円/10a | 27 | 29 | 33 | 43 | ☀ |
| | ぶどう | 千円/10a | 558 | 795 | 114 | 103 | ☔ |
| | 全体 | 千円/10a | 138 | 181 | 99 | 89 | ☔ |
| 労働生産性 | 円/h | 5,005 | 8,370 | 4,372 | 4,776 | ☔ | |
| 農業従事者1人当たり農業所得 | 千円/人 | 2,759 | 5,417 | 1,333 | 1,572 | ☔ | |
| 生産単位当たり労働時間 | 時間/10a | 27 | 16 | 33 | 35 | ☔ | |
| 売上高材料費比率 | % | 19 | 15 | 19 | 18 | ☔ | |
| 農業所得率 | % | 38 | 48 | 16 | 18 | ☔ | |

昨年と今年の数値が比較して表示されます（表は技術指標）



詳しくは、上記の農林水産省ホームページをご覧ください。いただくか、最寄りの県地方事務所農政課までお問い合わせください。

5年後の目標達成までの道すじと実際の数値の数が示されます（グラフは農業所得）